

国土審議会推進部会

第2回移住・二地域居住等促進専門委員会

令和5年11月22日

【出水企画専門官】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから国土審議会推進部会第2回移住・二地域居住等促進専門委員会を開催いたします。

事務局の国土政策局総合計画課の出水です。

お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

初めに、本日は、一部途中退席の委員がおられますが委員の皆様全員に御出席を賜りまして、当委員会の定足数を満たしておりますことを申し添えます。

続いて、本日の会議の公開について説明いたします。

参考資料3の設置要綱を御覧ください。本専門委員会の設置要綱第5項及び第6項により、本委員会は原則として公開することとされております。ただし、特段の理由があるときは、会議及び議事録を非公開とすることができ、その場合、理由を明記した上で、議事要旨を公開することとされております。

本日の議事（2）で意見交換を設けておりますが、委員にそれぞれの立場から忌憚のない御発言をいただく必要があることから、議事（1）以降については会議を非公開とし、非公開部分については、後日議事要旨を公開させていただきます。

この議事の取扱いについてはあらかじめプレスリリースでお知らせしておりますが、傍聴の方々におかれましては、あらかじめ御了承ください。

また、本日は対面・ウェブ会議併用方式で開催しております。オンラインにて御参加の委員の皆様には、ウェブ会議の運営方法の基本的なルールを事前にお送りしておりますので、改めて御確認ください。円滑な進行のため、御発言されるときを除いて音声の設定はミュートをお願いいたします。

議事に先立ちまして、資料の確認をいたします。

議事次第のほか、資料1、資料2、参考資料1から5がございます。また、谷邊委員、森田委員からの追加資料がございますので机上に配付しております。資料がお手元に届いていない場合や、その他、何かございましたら事務局までお知らせください。

よろしければ議事に移ります。カメラ撮りはここまでとなります。退室いただきますの

で少々お待ちください。

報道関係者の方でそのまま傍聴を希望される方はお残りください。また、お残りになられる方は、傍聴可能な議事（１）終了までの出入りは、会議の進行の妨げになりますので御遠慮ください。

（カメラ退室）

【出水企画専門官】 それでは、これ以降の議事運営は小田切委員長にお願いいたします。

【小田切委員長】 了解いたしました。座長を務めさせていただいております明治大学の小田切でございます。改めましておはようございます。

今日は、３名のオンライン参加も含めて全員の委員にお越しいただいております。そして、前回非常に活発な議論をいただきました。今日は霞ヶ関としてはおそらく異例の３時間の会議となっております。その点で朝早くから、どうもありがとうございました。

今日は、お手元の議事次第にございます議事（１）移住・二地域居住等の促進に向けた論点及び対応の方向性について御説明いただいた上で、その後、総合討論という形になっています。

それでは、早速ですが議事（１）に入っていただきたいと思います。移住・二地域居住等の促進に向けた論点及び対応方向について、御説明は課長からよろしく申し上げます。

【倉石総合計画課長】 総合計画課長の倉石です。朝早くからどうもありがとうございます。よろしく申し上げます。

それでは冒頭、資料１と右上に書いてある論点整理（案）を御覧いただきまして、最初簡単に検討のステータスと位置づけをお話しさせていただきます。

１ページめくっていただきまして、移住・二地域居住等の促進に関する論点（総論）とあります。これは２ページ以降で住まい、なりわい、コミュニティ、それからその他の大きく４つのくくりで、前回の第１回の専門委員会幅広くいただいた御意見をベースに、２ページ以降の左側に課題として、こちらに多少まとめているところもありますが取り上げさせていただいています。中身としては前回の御意見以外にも事務局で各所にヒアリングをやっており、その中身も含めて課題のところに書かれております。

２ページ以降の右側は対応の方向性で、この課題に対してこういう対応がいいのではないかという、前回の御意見も踏まえて事務局としての案という位置づけで右側に課題に対する対応の方向性を整理しています。

1 ページ目に戻っていただき、住まい、なりわい、コミュニティ、その他の分類でまとめたものをさらに要約したものを1枚、全ての時点の案として、議論のたたき台ということでまとめさせていただきます。

中段に左から住まい、なりわい、コミュニティとあって、その下の課題というところ、これが2ページ以降の左側を項目で要約しているところになります。その下の対応の方向性と書いてある欄が2ページ以降の右側の要約になっております。下段が4つ目のその他という横断的な、住まい、なりわい、コミュニティという分類に共通した課題、それに対する対応が左右に書かれているということでございます。

今の時点で事務局としては1ページ目の一番下段、1つは、「子育て世帯を含む若年層の二地域局等へのニーズに即し」というのを書いておりますが、様々なアンケートやデータを見ると、働き方や住まい方が変化してきている中で若年層の関心が非常に高まっている、そこをしっかりと捉える必要があるのではないかという問題意識がこの「即し」というところまでです。

その次に「移住に至る一步手前の各段階（＝二地域居住、お試し居住、長期滞在等）を捉え」とありまして、前回も御意見がありました。移住に一足飛びにというケースももちろんあるとは思いますが、その手前の地方への関心を持った人たちには各段階、フェーズがあると思いますので、移住まで至らない、まず、ちょっとお試しで住んでみようか、まず長期滞在してみようかという、そういう関心を持った方々というのもしっかりと巻き込む、そのニーズを捉えるということ、政策的にも今回新しくここをしっかりと捉えていきたい、いくべきではないかというのがこの「捉え」というところまでです。

最後に「ソフト・ハード両面」は、前回も課題に掲げていただきました、例えばコミュニティスペースやコワーキングスペース、それから住まいの空き家をリノベーションして活用して移り住む人に住んでもらうというハード整備の面も非常に重要ですが、それだけではなく、特にコミュニティや地域になじんでいくソフトの部分の対策も併せて総合的に政策として捉えていくことが必要ではないかという前回の御意見もお伺いして、事務局でもいろいろ自治体や企業にヒアリングをしてきましたので、こういうベースでの方向性が足りないところとか、あとこういう観点とか課題のところ、対応の方向性にはもっとこんなことがあるんじゃないかというのを今日の機会に、次回、12月の会は中間取りまとめ案ということで考えておりますので、今回はできるだけ幅広い意見をいただいて、その上でまた修正していくということで考えていますのでよろしく申し上げます。

以上です。

【小田切委員長】 どうもありがとうございました。お聞きのように、今、倉石課長からは今日の議論の目次のようなお話をいただきました。

それでは、こういう形で説明が終了しましたので、以降の意見交換については、冒頭に事務局からありましたように忌憚のない議論をいただきたいと思いますので非公開とさせていただきます。オンラインで傍聴されている方々におかれましては、ここで傍聴終了とさせていただきます。

— 了 —